

## 第 44 回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 25 日 (月) 9 : 40 ~ 11 : 25
- 2 場 所 県庁本館 3 階 301 会議室
- 3 出席委員 中山委員長, 戸田委員, 岩崎委員, 宮下委員, 佐々木委員
- 4 議 題 議事 (1) 平成 25 年度の抽出事業について  
議事 (2) その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ  
TEL (082) 513-3635 (ダイヤルイン)  
広島県土木局土木総務課経営戦略グループ  
TEL (082) 513-3816 (ダイヤルイン)

### 6 会議の内容

#### (1) 平成 25 年度の抽出事業について

##### ○委員長

ただ今, 5 つの事業について説明いただきましたが, 何かご質問, ご意見があればお願いします。

ではまず庄原ダムについてはいかがでしょうか。

##### ○A 委員

チェックリストを見ると進捗率 50.3% となっています。完成予定が 27 年度ですから約 2 年ですが, これであとどの辺がクリアされていないかを見ると, 本工事費が 36.5% の進捗率です。この費用を単純に計算すると 30 億円ちょっとの予算が使われる予定になっていますが, 予算的に, こういうものがあと 2 年くらいで確保できるものでしょうか。

##### ○河川課長

進捗状況欄の進捗率については, 24 年度末の数字を示しています。今年度, 庄原ダムの本体工事を既に契約しており, 約 19 億円です。あと残っているのが取水放流設備と, ダムを管理するダム管理用制御処理装置, いわゆるダムコンが残っていますが, これも取水放流についても今年度工事公告, ダムコンについても来年度着工していこうと考えてい

ますので、これについては計画どおり進むものと考えています。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○B委員

14ページに、不特定ダムの事業費が計上されています。この中に、庄原ダムが造られるときに整備されるもの、例えばアクセス道路など、そういったものは不特定ダムにも使えるのではないかと。両方とも使えるのであれば、過剰に事業費を計上していることにならないのか。それがどの相当分、どれほどのものかはわかりませんが。だから、庄原ダムを造るとき、当然、道路を造ります。その道路は不特定ダムを造るときにも使えるのではないかということです。その辺のことはどうでしょうか。

○河川課長

不特定ダムを単独で作る場合の費用が、この約33億円になりますので、当然、先ほど不特定ダムを造った場合の貯水エリアの図を示しましたが、そうしますと、そのときに不特定ダムの貯水エリアの上に付替え道路を作ることになりますので、そういった費用がこの下から4行目の補償工事費にも入っています。

○委員長

つまり、ダブルカウントは絶対ないのですね、補償費も…

○河川課長

便益としては、浸水被害の軽減と、不特定の容量を確保するための便益については、不特定の量を確保するためのダム建設費用を代替費用としてカウントしています。

○委員長

質問は、その付替え道路や工事用道路、補償費で、庄原ダム本体だけをやる場合と不特定ダムを造る場合で、重複はしていないかという内容だと思いますが。

○河川課長

はい、これでは重複はしていません。浸水の便益と不特定の便益は、不特定ダムを造る費用としていますので。

○B委員

だけど実際、庄原ダムと不特定ダムを同時に造ると想定しているということですから、不特定ダムの事業費はこれよりもっと減るのではありませんか。その辺はどう考えているのですか。

○河川課長

不特定ダムは、2-14ページを見ていただいて、この中に例えば管理設備費の欄でも、庄原ダムで必要なものは、不特定ダムを造る場合でも必要となるものがあります。

○B委員

だから共用できるということですね、兼ねることができる。ということは、不特定ダムだけのために管理をするのではなく、管理をする場合は同時に庄原ダム本体も同時に管理する、そうすると経済性が発生して費用が安くなる、そういうことにはなりませんか。

○C委員

同時に造るのではなく、不特定ダムだけを作った場合と、庄原ダムを作った場合の比較ですよね。同時に不特定ダムと庄原ダムを作るという話ではないですよね。

○河川課長

ですから、ええ、不特定容量の便益を、ではどのようにカウントするかが一番難しいのですが、動植物の保護とか、灌漑用水量を安定供給するための便益というのが、この便益の算定法が見当たらないので、当面、そうした灌漑用水や動植物保護のためのダムを造った場合の費用相当を便益としたい、という考え方です。

水道用水についても、水道用水の便益を、この度は明賀池の嵩上げでカウントしていますが、仮にこの地点で明賀池相当のダムを造るとすると、36億円程度になります。でもそれでは、委員がおっしゃるようにダブルカウントになるので、そうせずに、この度は明賀池を再開発する費用を水道用水の便益としてカウントしました。

ですから、いろいろな目的の度に、単独のダムを造る場合を想定して計算すると、重複が出ると思います。

○B委員

まだちょっとじっくりきけません。機会費用の考え方なのですが。

○河川課長

不特定容量の便益の考え方は、一般的な考え方として使われています。

○B委員

ええ、使われるのですけれどね…。

○委員長

ダムを造った場合に、身代わりダム、流水が正常に流せないというか、そのためにまた違うダムを造らないといけないから、ということなのですか。

○河川課長

まず、大戸川の動植物の保護、それから大戸川流域の灌漑用水の安定供給、そのためのダムを造ったのが不特定ダム…

○委員長

庄原ダムの建設とは関係しているのですか、していないのですか。

○河川課長

河川管理者として、まずダムを造る場合は、まず、その河川の動植物の保護をなささい、それと灌漑用水も確保なささいという考えですので…

○委員長

庄原ダムの建設と関係していないのですね。要するに、先ほど言われた機能を保とうとすると、不特定ダムというかその流水の正常な機能を維持しようと思うと、何か対策を打たなければならないと。

○B委員

だから仮定は、庄原ダム本体は、流水の正常な機能には一切関与しないという…

○河川課長

いえ、合わせ技で…

○B委員

「合わせ…」だったら、便益は重複していますね。費用も重複するのではないですか。

○委員長

だから付替え道路等は重複していないか、と言っているのですが…。

○B委員

だから全く本体事業と関係ない事業で代替する場合なら、機会費用の考え方ができるのです。でも本体事業の一部の機能も使えるような代替的な方法で対応する場合には、本体事業によって整備されるものがある程度同時に使えます。ということは安くなるわけです。

○委員長

直接の担当から説明していただきます。

○河川課担当

庄原ダムは、先ほど課長が申しましたように、治水、利水、不特定という形があります。あくまでも、不特定ダムの定義というのが、庄原ダムを建設しない場合、真っさらな状態のときに、庄原ダムの不特定の容量と同じ機能を持たそうとした場合、不特定ダムという

ものが26mで必要になります。その際には、庄原ダムは建設しないものとして考えますので、付替え道路も必要になると。そういうものをひっくるめて不特定ダムの建設コストになりますので、それをそのまま便益に計上しているという考えです。

○委員長

ダムを造ったら、コントロールすればその機能が確保できるから…。

○河川課担当

その分の機能を確保しようと思ったら、そこに庄原ダムが持つ不特定の容量と同じダムを造らなければならないと。それだけの便益は、庄原ダムに持っているだろうということで、不特定ダムというものを同じ場所に仮想で作ったとするといくらかかるかをその便益にしましょうと。環境については便益がなかなか出せない部分がありますので、そういう形でB/Cの、特に不特定の容量のBを弾き出している状況です。

○委員長

まあ、過去からこの問題は出てきているのですが、改めて質問が出たから…

○B委員

改めて、先ほど付替え道路のことを言われましたが、両方に使えるのではないかということらをちらっと思ったわけです。

○河川課担当

ただ、あくまでも庄原ダムを建設しなかった場合、代わりに不特定ダムを造ろうとすることを考えますので、庄原ダムを造らなければ付替え道路を造る必要はないし、不特定ダムを造ろうとすれば、今の庄原ダムよりも短い付替え道路が必要になると。その費用は、不特定ダムを造る際には必要になってくるということで、不特定ダムの方には付替え道路の費用もオンしてあるという状況です。

あくまでも、仮想のダムを、何もないところに造ろうとした場合の費用を、そのまま全てコストと考えますので、そういう形で計上しているという状況です。

○C委員

この便益というのは、当然、まあ地域によっては上がることもありますが、おそらくこの地域では便益、ベネフィットの方は若干下がるだろうと想像するのですが、コストの方の総事業費は、もうこれ以上は上がりませんね、ということだけ確認しておきたいのですが。

○河川課長

はい、これにつきましては、先ほど申しましたように、最も大きな本体工事費はもうこれで契約しています。それと、あとは取水放流とか、そういった残った工種についても概ね設計書を作っていますので、これ以上、額は上がらないと考えています。

○委員長

よろしいでしょうか。

土木的なことですが、破壊、破堤の可能性ですが、破堤にはいろいろなモードがあります。これはかなり精緻なシミュレーションをしているのですか。30年確率で降雨があった場合にこのC5+30がどう越流するか、そういったことはかなりの精度でシミュレーションしているのですか。

○河川課長

それぞれの河川の堤防において、例えば本来ならもう少し厚い堤防でなければいけない、河川の基準がありまして、それに合致していないものは堤防の評価を下げていきます。今は5mあるけれども、基準に合致した堤防が4mだったら、4mの高さで破堤します、というような…

○委員長

つまり、かなり精緻にやっておられるということですね。

○河川課長

はい、堤防ごとに。

○委員長

堤防ごとにやっているのですか。全区間でやっているのですか。

○河川課長

はい、そのブロックごとに計算しています。

○委員長

わかりました。

庄原ダムについて、その他いかがでしょうか。

ではとりあえず無いようですから、次の竹原バイパスに移ります。何かありましたらお願いします。

○A委員

先ほど、用地交渉の難航についてご説明いただきました。それによると、相続案件1件、権利関係が複雑なもの1件、行政不信が1件ということでしたが、8か所で5地権者ということですか。8件と聞いていたと思いますが、先ほどは5件のような説明を受けましたが、どうなのでしょう。

○道路整備課長

8件のうち、用地買収に了解いただいているところがあります。ただ、工事着手直前に買収してほしいというのがあり、先ほど説明した5件については、買収が困難なものを5件としています。

○A委員

予算的なものからすると、用地買収が今86.1%ちょっとです。あと6億1300万円ほど予定額があるわけですが、それが単純に8地権者とすると、かなりの金額になります。ごね得というものは現在はありません。実際に補償額の算定期間は事前認定の告知のときと決まっていますから、おそらくごね得といった話は出てこないだろうから、えらく単価、1地権者に対する補償額が大きくなるなど。残っている件数からするとかなりの額になりますが、そんな数字になるのでしょうか。



○道路整備課長

未買収8件というのは、今、竹原バイパス4.3kmの全区間で用地買収に着手しているわけではなく、一部未着手の区間があり、着手している部分について未買収が8件ということです。着手していない部分は、資料4枚目の平面図で言うと南側、竹原市下野町側のバイパスの部分です。

○A委員

すると、あと残りが6億1300万円余りですが、これは地権者数とすれば何人になるのでしょうか。先ほどは単純に計算したので、かなりの補償費だなと思ったのですが。

○道路整備課担当

残りの未着手区間については、事業費で言うと4億8700万円ありまして、未着手区間のため、まだ地権者数までは出していません。設計にも入っていないところですので。

○A委員

遅れている理由のところはこの理由が載っていました。ここには用地補償費の増は、現時点で精査を行っている。すると、この精査とはどういう精査ですか。いつも「精査」とされているので、改めて、どういう精査をされているのでしょうか。

○道路整備課長

当初の用地補償費というのが、平成6年の事業着手時のお金でありまして、その後、用地買収を進めていますので、その当時はまだ家屋調査等もしていない状況ですので、現時点で買収が済んでいたものを積み上げた、実際に使ったものと、今後残っている箇所分を足したものが、今の44億200万円になっています。

○A委員

そういうものは、最初から精査するものではないのですか、大体この辺を買収するという事になれば。アバウトすぎて、そうすると数字が全部アバウトになって、しっくりしないと思ったのですが。

まあ、8箇所として単純に計算してしまったものですから、先ほどの質問になったのですが。ちょっとクリアできていないかな、と思ったのですが。

○道路整備課長

用地の単価も平成6年の単価を当時は使っていたり、家屋についても、そのときは家屋調査がまだ入っていませんので、細かい数字までは把握できていないのが「事業着手未」でございます。

○A委員

それで40億円が44億円ということになったのですかね。

○委員長

その辺りは、今は無理としても、後日、資料としては提出いただけますか。最初はこういことで40億円くらいだったけれども、こう精査したらこうなったので4億円アップした、と。それでA委員に納得していただく、まあ納得されるかどうかですけれども、理解を得ていただくと。

○道路整備課長

精査というのは、現時点で調査している区間、事業している区間での精査という部分で申し上げました。用地の調査に入っていない部分もありますが、そういったものを含めて、今回の事業の見直しについての資料を提出させていただきます。

○委員長

はい、ありがとうございます。

○A委員

それから、資料に写真が付いていますが、写真については、今後、評価委員会に提示いただくときには、曜日や時間といったものも入れておいていただければ。何かこう、ここはずいぶん渋滞していることを裏付けるような写真にどうしてもなるのではないかと思うので、曜日とか時間とかを入れていただきたいと思います。

○委員長

この3枚の写真ですね。今入れますか？

○A委員

いえ、今後のことで結構です。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

では続いて資料の2-3国兼川広域河川改修事業についての質問をお願いします。

○D委員

この国兼川と、その次の手城川と共通なのですが、前回から聞いていて、費用便益の話がどうしてもよくわかりません。

国兼川の方からいきます。便益計算の説明書がありますが、その3番目に、直接被害額の算出、間接被害額の算出とあるのですが、細かい話ですが、マニュアルなどは、例えば17年度治水経済調査マニュアルとか出てきていて、前回の場合同じ資料は平成12年度であったり。

それから、公共工事の被害額が「一般資産被害額×169.4%」とあって、後ろの手城川の方は「74.5%」で、その辺が違っている理由とか。

それからよくわからないのは、被害額について、国兼川の方は、事業を実施しない場合と、事業を実施した場合はゼロになって被害軽減額が出ているのですが、手城川の方は、事業を実施した場合軽減されると。軽減ということはゼロではなく、実施した場合でも被害が出て、その差を取っています。ただし、その前のページには、便益のところの直接被害額、間接被害額があり、これはやらない場合の被害額なのか、既に軽減額で計算してあるのか、といったところがよくわかりません。

そもそも、コメントがよくわからなくて、年間便益額の算出のところ、国兼川には「水害被害額デフレーターにより現在単価に変換していたが、今回検証のため最新の値を求めたところ、従前の被害額よりも増加している」と書いてありますが、手城川の方には何もそういうことは書いておらず、単に「現在単価に変換した額は次のとおりである」と。こ

れら2つは同じように川の便益を評価しているのですが、仕方が違っているのか、考え方が違うのか。手城川の方は大きく数字が変わって、では一体何がこんなに変わったのか、これを見てもわかりません。直接被害額がものすごく増えたのか、ただし先ほどの話で、一般資産被害額は74.5%だから169.4%とは全然違う話でしょうし。何がこんなに違うのか、といった辺りの話を伺いたいのですが。

○河川課長

たくさんご質問いただいたのですが、まず、算定の方法です。

前は平成7年の国勢調査で算定していましたが、この度は最新のデータとなりましたので、平成22年の国勢調査となっています。今のはデータの話ですが、考え方については、国土交通省の治水経済調査マニュアルというのがありますが、これについては、この度は平成17年の治水経済調査マニュアル、前回評価時は平成12年の治水経済調査マニュアルというふうに、この度、基準そのもの、データそのものも、最新のものにしていきます。

それから、総費用の増の…

○D委員

細かいところの公共土木施設等被害額のところを。

○河川課長

公共土木施設等被害額のところについては、土地利用の状況によって、このパーセントが変わってきます。手城川については、農地がないので74.5%という数字を出しましたが、土地利用に応じて、それぞれの地方に応じて率を加算するようになっていまして、計算の過程でこのような数字が入っています。

○委員長

あと、デフレーターの辺りを。

○河川課長

デフレーターなど、表現については、大変申し訳ありません。同じようなことをやって

いるのですが、表現が食い違っているので勘違いされる部分が…

○D委員

この1つめ（国兼川）のものでいいのですか。検証のため最新の値を求めたら増加している、というこの表現は、後ろ（手城川）も同じだということですか。

○河川課長

それについては表現が足りないのですが、最新のデータで計算した結果、氾濫区域の資産増、手城川の場合はこの資産増が最も大きな要因でありまして。

○D委員

デフレーターだけについても、デフレーターは、だから見直したのですね。前の方（国兼川）はちゃんと「見直した」と書いてありますが、後ろの方（手城川）には書いていないのですが。

○河川課長

それも同じようにやっています。

○D委員

それから、実施した場合、ゼロなのか、軽減なのかというのは。表の被害額のところを見てもらうと①②③とあって、事業を実施した場合と、事業を実施しない場合とあって、実施した場合は、国兼川はゼロですね。それに対して手城川は、事業を実施した場合でも被害額が出るのですね。この説明表だけだと、例えば手城川は、便益計算のところ被害額が描いてあるのです。直接被害額、間接被害額が。それが、この被害額の①に当たるのですか、という質問です。

事業した場合も被害額が出ていますよね、これは。だから手城川の方は軽減されるという考え方だと思うのです。国兼川はゼロだから、事業を実施した場合は完璧にゼロになるということなのでしょうが。では、実施した場合としない場合の被害額というのは、手城川の場合わからないと。直接被害額、間接被害額というのが、軽減された後の数字なのかどうか。いずれにしてもこの関係がよくわかりません。

○委員長

直接説明してもらわないとわかりませんね。

○D委員

すいません，細かいことですが。要するに，いずれにしてもこの便益計算の考え方が，これだけだと理解できないから，先ほど最後に説明していただいたような形で説明してもらわないと，廃棄物処理の説明書がありましたね，こういう形で説明してもらわないと，つながりがわからないのですが。軽減された額がいくらなのか，しない場合はいくらなのか。

○委員長

では，お願いします。

○河川課長

手城川について，事業を実施しない場合と実施した場合の計量の仕方を後日，説明資料として提供させていただくわけにはいかないでしょうか。

○委員長

細かい数値ではなく，考え方だけでも。

○河川課担当

まず国兼川は，整備した結果，浸水被害が全部なくなるという整備計画の方針でやっています。

手城川は，基本方針に50年1（超過確率＝50年に1回）の計画があるのですが，50年1の整備をするまでには時間がかかるということで，整備計画時には平成7年の床上浸水被害をなくすという前提で整備計画を立てています。その30年後に整備できるというのが，今の春日池の整備と，4ため池の整備と，JRまでの河道整備と，ポンプの整備（60t）ですが，この4つのメニューをして，平成7年の床上浸水被害をなくすという前提で整備計画を出しています。

そうは言っても、基本方針は50年1の雨を降らしてどうなるかということなので、50年1の雨を降らした場合は、やはり被害は出るのです。平成7年相当は10年1弱なのですが、その床上浸水被害はなくなります。50年1の雨を降らした場合には被害があります。整備計画上、50年1に対してどういう被害軽減額になるかということなので、事業を実施した場合でも50年1の場合は被害が出てくるという形で、額が出ています。

○D委員

ああ、そういうことですか。

○委員長

ちょっと聞き漏らしたのですが、手城川で、完成年度がいつだから50年1とかおっしゃいませんでしたか。

○河川課担当

基本方針のときには、その地域や、50年1にするとか、100年1にするとかいう基本方針の計画を立てるのですが、その計画を立てた後に、整備計画というのが、今後30年間で河川事業として整備しようとする計画を立てます。その整備計画を立てるときに、近年災害でどの災害に対応できるか…

○委員長

かなり本質的で、ここで言うと大変になるのですね。考え方というのは、50年1の雨というのは、明日降ってもおかしくないですね。

○河川課担当

はい。

○委員長

だから、30年間を考えた改修計画と、その50年1の関係が、個人的にはよく理解できないのです。明日降ってもおかしくないですからね。しかしここでそれをというのはちょっと…今後のこととしてちょっと考えてみてください。

○B 委員

2-1を見ると、ダムについてはきちんと目標設定が書かれています。必要性のところに。どの程度治めるか。例えば水害を防除するとか、渇水に対してどの程度の水道水の確保を行うとか、具体的な目標が設定されています。それに関する記述が2-3, 2-4にはないのです。だから事業が何を目標とするかということ。今の場合は、両者のその目標の状況が違うのですね。

○河川課長

おっしゃるとおりです。

○B 委員

その記述が全然ない。要するに、事業は何のためにするのかというところが説明されていない。だからそこは目標を加える必要があると思います。

○河川課長

了解しました。2-3でいうと、例えば10年に1回の雨とか、そういった表現の目標規模を入れさせていただいて、2-4の手城川については、長期的には50年1年なのですが、今の当面の計画規模は、おそらく整備計画の規模というのは、当面の計画の規模はちょっと表現しにくいのですが、今説明した平成7年の降雨に対して床上浸水を防止とか、そういった表現になろうかと思いますが、そういった目標の規模を追加記述させていただきます。

○委員長

端的に伺いたいのですが、このチェックリストを作られる方はグループで作られるのですか。つまり、担当グループが違うのか…

○河川課長

庄原のダムはダムグループ、河川改修は河川グループと別れています。



○委員長

すると、整合性はおのずから取られると考えていいのですね、同じ人たちが作っているのですから。

○河川課長

基本的には同じ表現になるように…。

○委員長

手城川で長期化している理由の中で、施工の工程とのからみで書かれているような気がするのですが、最初に積算するときには、当然、こういうことも考えて積算するのか、最初積算するときにはものすごくアバウトな施工工程を考えてやるのか、どちらなのですか。

多分、この供用しながら池底を掘削することは、始めからわかっていることですね。工事可能期間が限定されるのも、初めからわかっていることですね。軟弱地盤というのは、もしかすると精緻な調査をしないとわからなかったのかもしれませんが。だから地盤改良を行いながらの工事というのは、多分、最初は想定されていなかったのですかね。その辺りをお聞きしたいのですが。今後のことも含めて。

○河川課長

計画を作る当初の時点にさかのぼりますと、例えば池底掘削をするに当たっても、ではそれを水を抜いて陸上機械でやるのか、お金が大きくなるかもしれませんが船を浮かべて浚渫する方法もありますし、そういったところで大まかな積算を、概算で…

○委員長

最初はかなり大雑把、という言葉は悪いですが、そこまで精緻に調査をしていないから検討していないのですか、積算のときには。つまり、水底が軟弱かどうかは、まあ大抵軟弱だと思うのだけど、どこまで軟弱かわからないから、こんな積算の仕方でもいいと思って積み上げていかれる。ところが調べてみたら思った以上にとか、それで工期が遅れてしまったりとか、その辺りがちょっと…。例えば用地買収の話なら、難航すれば予期する以上の長期化も考えられますが、こういう施工方法によって長期化しているというので、もちろん想定外のことが出れば全く別で、掘っていたら思わぬ硬い岩盤にぶつかったから、半年

対策でかかってしまったとか、そういうのなら別ですが、ここはそれほど大変な工事なのかなと。

○河川課長

おっしゃるように、何か想定外の事象が生じたかという点、実際そこまで大きな想定外のことにはなかったのですが、やはり、そこが軟弱地盤ということはわかっていたのですが、軟弱の程度とか、地盤改良を行うにあたっての工法についてもいろいろな工法がありますので、どうしても当初は概略的な検討のみとなります。

○委員長

すると、いまおっしゃったことはかなりわかって、「工法までは…」というのをこの文言の中に加えた方がわかりやすいですね。地盤改良を行いながらの工事というのは当初から想定されていたのです。ただその施工方法までは当初は考えていなかったと。それはわかるような気がするのです。それを表現をしていただくと、私が質問したような疑問は出てこないと思うのです。

○河川課長

わかりました。地盤改良の工法もいろいろあるから、工事の過程の中でコスト縮減を考えながら、コストも安くしながら、いかに軟弱地盤を克服していくかを検討しているから、といったところを付け加えさせていただきます。

○D委員

費用便益比の変化のところに、今回変更理由を書いていただいて、これはおそらく、特に手城川の方が大きく変わったということで書いたらどうかと前回の意見で出てきたことだと思うのですが、書くのであれば、表現は合わせておいた方がいいのではないかと。例えば便益について、国兼川の方はちゃんと世帯数や従業員数が減ったことによるのか書いてあって、手城川の方はデータを試算した結果と。両方とも当然のことながら最新データに置き換えてやったわけで、先ほどの話を聞けば、手城川の方は被害額がこの場合増加したと。便益費用のところも同じことを言っているのに書き方が違うと。

ついでに、これから全部書くのかと言った辺りは、先ほどのバイパスの話も、書くとい

うことになれば、大きく変化しているから書いた方がいいことになるし、その辺、どこまでこの委員会としてお願いするのかといった辺りはちょっと私もわからないところですが、果たして書いた方がいいのか、先生方、どうでしょうか。

○河川課長

河川の方については、おっしゃるとおりで、統一表現に修正させていただきます。

○委員長

ちょっと整合を取っていただいたらと思います。

では、次に行きますので、あとで思い出されたら言ってください。

出島地区の事業について、何かありませんか。このあいだの質問については、短時間で資料を整えていただきましたが。

○B委員

説明資料－3についてです。説明資料なので、それほどこだわる必要はないのかもしれませんが、まずケース1は、福岡県へ陸上輸送する。他に、廃棄物が外に出るので、広島県としては環境便益があると計上されていますね。姿勢の問題です。他県に廃棄物が出て、県内の排ガス焼却炉からの排ガスが減少する、だから便益があるのだと。またケース2になるとさらにひどいですね、不法投棄があると。不法投棄があるがゆえに焼却量が減る、だから環境に対してやさしい、便益があると。これはちょっとケースがあまりにもひどいのではないのでしょうか。これを福岡県の方が見たらどう思われるのでしょうか。また県は不法投棄を奨励するのか、CO2削減のために。このケースの設定はそういうことになっています。どのような考えでこういうケースを設けられたのか。

○港湾漁港整備課長

環境便益は、ケース1とケース2だけでやっているのだからわかりにくかったのですが、よその県に行ったから環境便益が出たわけではなく、採用ケースに環境便益を出せばよかったのですが、今、採用ケースでも環境便益は見えていないのです。要するに、今の採用ケースでも遠くへ捨てるのと近くへ捨てるのと差がありますから、そこで環境便益は出てきますので、それを入れればよかったのですが、入れていませんが、それが、福岡に行けばち

よっと上がりますということを書いたかったのです。だから、採用ケースでも環境便益は当然出てくるわけです。県内の遠方へ捨てるのと出島に捨てるのでは距離が違うのでCO<sub>2</sub>の負荷が出てくる、それをやっていないのでちょっとわかりにくかったと思います。決して、遠くへ行けば環境便益、というイメージではなかったのです。

○B委員

そうですか。でも数値自体もどういう想定をされているのか、何をして環境便益と考えられているのか。

○委員長

はい、では他に。

○A委員

今のA3の資料は、問題点を提起した上で、質問があったから作成されたものですか、あくまで。

○港湾漁港整備課長

そうです。

○A委員

工事価格の残存価値についてもそういうことなのですかね。これは、質問の段階で、5年前にも同じような質問をした経緯があって、内部で以後検討しますということでしたが、相変わらず、それが次の人たちに伝えられていなかったのか、また同じような結果が出ています。こういう3通りの考え方を出示してもらっても、そうB/Cに影響するわけではないのですが、やはり評価委員会である以上、もう少し緻密なケースを出していただきたいと思います。

○港湾漁港整備課長

今回の説明資料-2の残存価値については、前回、5年前も同じ質問をされていまして、これについては質問を受けたからではなく、初めから検討していました。ただ、相

変わらず国の姿勢というか、マニュアルの変更はなく、こういうやり方という指導があるので、本編の方は前回と同じやり方にして、これについては別添資料を提示させてもらうことを考えていました。ですから、前回のときも、これは次回提出することにした記憶があり、今回そうさせていただきました。

○A委員

マニュアルでそうなっているからと、いつも言われますが、斟酌するのは常識の範囲内だろうから、それを出典どこどこと記せばそれで済むのではなく、それから考慮しているとか、こう斟酌しているとか、そこの数字を持ってきたからには、もう少し責任を持って算出してもらった方がいいのではないかと思いました。難しいのですか。

○港湾漁港整備課長

ええ…。

○委員長

要は、チェックリストの作り方というか…

○A委員

そうです。その問題だけなのです。

○委員長

そういうことも、今後、参考のためにこういうことでやってみた、というのを記述した方がいいのではないかというご意見ですか。

○A委員

はい、そうです。

○港湾漁港整備課長

ああ、この（チェックリストの）後ろに、いつもこれ（説明資料の内容）が付くような感じで、ということですか。

○A委員

そんなに詳しくなくてよろしいのです。チェックリストの中にそういう文言で、こういうケースも考えた、それでこの数字を持ってきたと。10万8000円という数字をポンと持ってこられるから、これではまずいな、と思っただけなのです。

○委員長

A委員、具体的に、資料2-5のどこになるのですかね。

○港湾漁港整備課長

資料の3枚目、費用対効果分析結果説明書の3. 便益計算の(2) 残存価値の「108千円」のところですね。そこに文言を入れさせていただきます。

○A委員

はい。緑地と書かれているから、ああ、オープンスペースなのかと思ったのです。そうしますと、そのままの状態の上物が建たないということであれば、その価値を持ってきたのではまずいのではないかと思って、斟酌があるのではないかと思ったのです。

○委員長

では、それが可能ですか。

○港湾漁港整備課長

はい。少し記述させていただきます。

○委員長

お願いします。

出島地区はよろしいでしょうか。

では、おさらいの意味で、お願いすべき資料があるのかどうかを含めて、まず、庄原ダムでご発言になった方、何か追加資料をお願いすることはありますか。不特定ダムについて議論が出たわけですが。

○B委員

ケイソクになったというのは仮定があるということですね。そこを理解しなければなら  
ないと思います。不特定の場合。

○委員長

河川課担当さん、言葉で説明していただきましたが、あれがわかりやすいと思いますの  
で、何かメモでもしていただくと、今後のこともありますので、何年か経つと不特定ダム  
について同じようなやり取りをする可能性があるのでは、何人かの委員がおられますし、造  
っていただけるとありがたいのですが。A4版1枚くらいで十分書いていただけるのでは  
ないでしょうか。お願いできますか。

○河川課担当

わかりました。

○B委員

全体を通じて、資料によっては、 $m^3$ が $m$ と同じ大きさに3を書いてあったり、 $m^2$ なども  
整理されていなかったり。また文書によってやったりやらなかったり。特に2-3, 2-  
4, 2-5の中に説明資料においてはきちんと文書整理ができていません。

それと、式を書く場合、ディメンション、単位がちゃんと一貫しているかどうかも見直  
していただきたい。特に2-3や2-4で、公共土木施設等被害額に「 $\times 169.4\%$ 」  
というのがあります。被害額にパーセントを掛けるというのは、感覚的な文章です。74.  
5%を掛けるとはどういう意味なのか。パーセントはパーセントでディメンションに残る  
ので、金額掛けるパーセントという単位になるのです。このまま残しておく。だからそ  
このところ、もう一度文章を整理していただきたいと思います。非常に気になります。

○A委員

ずいぶん前に、単位のことなど、事業費についても億単位で表記されたり百万円単位だ  
ったりして、一度提案したことはあったのですが、全て表記の方法は同じにしてい  
たいたいと。こちらの勝手ではありますが、お話ししたことがあったのですが。

○B 委員

担当の方が変わられているかと思うので同じことを…。でもこの件は何回も言っていますよね。

○A 委員

はい。引継ぎがうまくいっていないのでしょうか。

○B 委員

文書の整理をお願いします。

○委員長

それから、ご質問があった、土地利用によって何倍するかが変わってくるということですが、有効数字4桁、この辺り何かアナログ的な評価式があるのですかね。どういうケースが、極端に言えば、土地利用によっては2倍するようなケースもあるのですかね。被害額が、非常に経済的価値があるものが浸水してしまうと2倍になる、3倍になると。そういうバックデータがないから、D委員からあったような質問が出てくるかなと思ったので、それを付けてもらおうとありがたいです。

今、河川関係で2件、追加などのお願いをしましたが、竹原バイパスはいかがですか。

精査した結果、用地補償費が4億円増えた、あの辺りの資料、わかるようなデータをお願いします。

○C 委員

竹原バイパスの場合、前回と今回、5年先を考えたとき、1.0を割るのではないかという要らない心配なのですが、不安があります。

○道路整備課長

そういう事態にならないように、まず用地交渉と用地買収を進めて、用地整備をしたいと思います。



○C委員

というのが、完成年度が平成32年度ですから、もう一回再評価がありますから。

○道路整備課長

次回にはそういう目途が立つようにしたいと思います。

○委員長

おそらくどこも同じで、人口減や交通量減で、かなりのパーセンテージで減っていているでしょう。どう考えたらいいのか。その辺り、国のマニュアルには書いてありませんか、国がどう考えているのか。交通量については直近のものがそのまま続くと。

○道路整備課長

交通量については、50年間の評価期間の中で、対前年の伸び率という比率で示されています。1より下回る数字で評価するようになっていきますので。

○委員長

予測ですから、非常に難しいですけどね。

○A委員

ここは1より下がっても、緊急輸送道路の位置付けがあるからやむを得ないのかなと思いました。

○D委員

この前、書いてもらいましたね。1を切ってしまうこともあるからそのときのために。

○C委員

まあ、これがないと、過疎地では新たな道路などできないですよ。

○A委員

そうだと思います。あれが書いてあるから納得したのですが。

○委員長

今トータルの話をしました。それ以外に何かご質問等はありませんか。

では、いろいろな宿題やお願いする資料などがありますが、事業の継続については、5件ともよろしいと考えていいでしょうか。

(委員，同意)

## (2) その他

○委員長

ではそのように致します。

ここで考えただけでは思いつかなかったこと、もし追加等をお願いするようなことがありましたら、事務局の方にご連絡いただけたらと思います。

それと、例年どおり、12月中旬を目途に、事務局でまとめたものを見て、私なりの考えも反映するようにしていますが、それをまず皆さんに見ていただいて、最後の意見具申にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員，同意)

○委員長

それではよろしく申し上げます。

では、事務局が追加資料を持って回られると思いますので、よろしく申し上げます。

以上を持ちまして、本日の議事は全て終了しましたので、これで第44回広島県事業評価監視委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

END